こんにちは。税務課です。

●問い合わせ　市民税係　☎0256−72−8266　資産税係　☎0256−72−8274

市・県民税課税（所得）証明書の郵便請求についてのお話です

市・県民税課税（所得）証明書は、一般的に「（非）課税証明書」や「所得証明書」と呼ばれます。これは、窓口にお越しいただかなくても郵便により、交付請求をすることができます。今回は、その請求方法についてのお話です。

Q　郵便で課税証明書をもらうには、どうしたらよいのですか。

A　次のものを封筒に入れ、区役所税務課へ送付してください。

●市・県民税課税（所得）証明書交付申請書
…新潟市ホームページにある郵便請求用の「課税（所得）証明書交付申請書」をご利用ください。また、これは任意の様式でも構いませんので、その際は①申請人の住所・氏名・生年月日、②だれ（住所・氏名・生年月日）の証明書が必要か、③何年度課税分の証明書が必要か、④使用目的（児童手当用など）を記入してください。さらに、日中に申請人と連絡の取れる電話番号もご記入願います。

●申請人の身分証明書の写し
…申請人の本人確認をするために必要です。運転免許証や健康保険証などの写しを同封してください。

●交付手数料
…証明書は１枚300円です。300円分の「郵便定額小為替」を同封してください。現金や収入印紙（証紙）、切手などでの請求は受け付けできませんのでご注意ください。

●返信用封筒
…申請人の住所・氏名を記入し、切手をはったものを同封してください。

●本人・同居の家族以外の人の証明書が必要な場合は「委任状」（様式は、市ホームページにあります）

Q　請求の際、特に注意することはありますか。

A　いつの所得（収入）で、何年度の市･県民税の課税証明書が必要なのかを必ず書いてください。
市・県民税は、１月１日から12月31日までの所得（収入）に対して、翌年４月からの市・県民税として年度で課税するためです。窓口請求の際にもご注意ください。

※郵便請求をする場合は、事前に請求者本人が、区役所税務課へ電話でご確認いただけると間違いがありません。

公民館からのお知らせ

西川地区公民館

申込み・問い合わせ　☎0256－88－2334

ニュー･ソーラン節ワークショップ　体全体を使って、新たな自分の発見だ！

「わらび座」による新しいソーラン節のワークショップ（踊りの体験）です。

と　き　３月13日（土）
　　午後３時（午後２時30分開場）
ところ　西川多目的ホール（西川図書館内）
対　象　小学生100人（観覧はどなたでも）
参加費　無　料
申込み　西川地区公民館へ電話またはFAX（0256-70-4733）で申込みください。

巻地区公民館

申込み・問い合わせ　☎0256－72－3329

超初心者　コンパクトカメラ入門

デジタルコンパクトカメラの機能や基本操作を学び、実際に撮影してみましょう。

と　き　３月15日（月）・22日（月・祝）
　　午後７時～９時
ところ　巻地区公民館　視聴覚室（３階）
対　象　18歳以上で、２回とも参加できる方（高校生は除く）
定　員　先着10人
参加費　無　料
持ち物　デジタルコンパクトカメラ、取扱説明書
申込期限　３月10日（水）